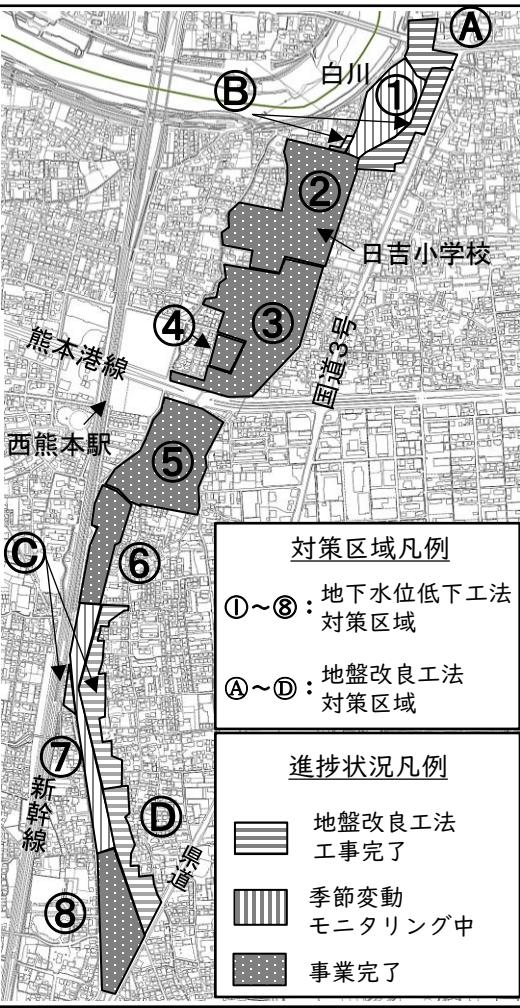


熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さんに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進歩にあわせて発行し、情報の共有に努めています。
ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンでは是非ご覧ください!

二次元コード
からHPをご覧⇒
ください



【問合せ先】◇熊本市 都市安全課 熊本中央区手取本町1番1号 11階 TEL:096-328-2900 mail: toshianzen@city.kumamoto.lg.jp



液状化対策区域の進捗状況

1. 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。本年も引き続き熊本市宅地液状化防止事業へのご協力よろしくお願ひいたします。

今年の4月で熊本地震から10年が経過します。事業中は長い期間、地域の皆様には多大なるご理解とご協力をいただき、事業完了までもう少しのところまで進めることができました。心より感謝申し上げます。

2. 個人での液状化対策に向けたパンフレットについて

当課では、液状化被害を軽減するために個人での対策を記載したパンフレットを作成し、熊本市HPに掲載しております。近見地区周辺の市施設にも設置しておりますので、是非ご活用ください。

都市安全課(熊本市役所11階)にも設置しております!



写真1_南部公民館



表紙

熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします! LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は「日吉校区」、「力合校区」、「城南校区」のいずれかを選択すると受信できます。



裏面にもお知らせがあります!

3. 対策施設の維持管理について

本市では、液状化対策施設の長寿命化を目的とした、施設の点検・清掃業務を定期的に行っております。

点検・清掃の作業中には一時的にご迷惑をおかけすることがあるかと思われますが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

4. 建物事後調査申出期間について

①⑦地区の地区内について申出を受け付けております。

①⑦地区の位置図は右のとおりです。

対象となる各地区内の方々には随時お知らせを配布しております。申出を考えられている方は、期限が近くなってきておりますのでお早めの提出をよろしくお願ひいたします。

表_各地区の申し出期間について

地区	申出期間
①地区内	令和8年(2026年)2月3日まで
⑦地区内	令和8年(2026年)2月3日まで

